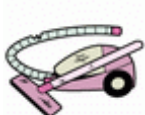


粗大ごみ (有料)

粗大ごみは、以下のどちらかの方法で処理してください。粗大ごみの目安は、長さまたは径が40 cm以上、重さ5kg以上のものです。

■市に収集を依頼する

- ①西宮市ごみ電話受付センター (0798-33-6776) に電話で申し込む。
一度に申し込みできる量は学習机2つ分程度まで。
受付時間 月～金 9:00～19:00 (祝日も含む)
土・日 9:00～17:00
- ②住所・氏名・電話番号、粗大ごみの品目と個数を伝え、粗大ごみ処理券(シール)を何枚購入するか確認する。粗大ごみ処理券は1枚300円で、ごみの大きさ、重さ、処理困難度により1枚～12枚(300円～3600円)が必要。
- ③西宮市粗大ごみ処理券取扱店で粗大ごみ処理券を買う。取扱店は、西宮市内のコンビニエンスストア、生協、スーパーマーケット、米穀店、本庁売店、各支所・市民サービスセンター、若竹生活文化会館、美化第1課など。
- ④粗大ごみ処理券に受付番号を記入し、粗大ごみに貼り、決められた日の朝8時30分までに、指定された場所に出す。申込み順のため、収集日は申込日から数日後になる。



家電品



家具類



敷物・寝具類



自転車

※土・日の収集はありません

■西部総合処理センターに直接持込む

- 前日までに西宮市ごみ電話受付センターへ電話予約
(0798-22-6600) してください。
- 受付時間 月～金 (祝日も含む) 9:00～19:00
土・日 9:00～17:00
- 持込時間 月～土 (祝日も含む) 8:00～15:30
- 処理料金 50kg まで300円。
50kg を超える場合は、
10kg までごとに60円加算。



※西部総合処理センター
西宮浜3丁目8番

その他

不要になった家電リサイクル法対象機器「エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機」は販売店へ

家電リサイクル法の対象品は、原則として粗大ごみとして取り扱うことはできません。また、処理センターへ直接持ち込むこともできません。販売店に依頼してください。(廃棄する時は、リサイクル料金と収集運搬料がかかります。)

ただし、廃業などにより、引き取ってもらえる販売店がない場合は、「義務外品引取協力店」のステッカーが掲示されている「西宮電化商組合」の加盟店などにご相談ください。西宮電化商組合 (0798-53-5225)

直接、指定引取場所に搬入することもできます。事前に郵便局でリサイクル券(リサイクル料金)を購入する必要があります。

指定取引場所 (株) 善商 (0798-31-6377)

家電リサイクル券システムに関する問い合わせ

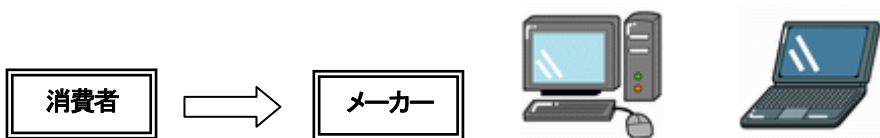
一般財団法人 家電製品協会家電リサイクル券センター (0120-319-640)

不要になったパソコンはメーカーに回収を依頼してください

「資源有効利用促進法」にもとづき、家庭用パソコンのメーカー等(製造業者および輸入販売業者)による有償での回収、リサイクルが行われるようになりました。市は、パソコンを粗大ごみとして収集しません。なお、2003年10月以降に販売されたパソコンは、販売価格に回収再資源化料金が含まれるため、廃棄時に料金は不要です。

回収対象: 家庭から排出されるデスクトップパソコン本体・ディスプレイ・ノートパソコン

メーカーがわからない場合のお問合せは、パソコン3R推進協会 (03-5282-7685) まで



死獣・汚物等 (有料)

犬や猫などの死体、人が亡くなられたときに使用していた衣類や寝具類等の収集は、西宮市ごみ電話受付センター (0798-26-5041) へ申し込んでください。直接、各家庭へ引き取りに行きます。

受付時間

月～金 9:00～19:00 (祝日も含む)

土・日 9:00～17:00

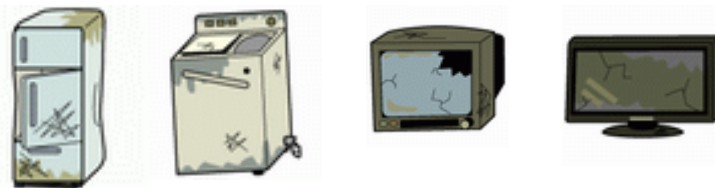
注) 土・日の収集はありません

各自で持ち込まれる場合は、

月～金は 8:20～16:50 (祝日は16:05まで) に美化企画課へ

土曜日は 8:00～16:30 に西部総合処理センターへ。

野良犬・野良猫などの死体は無料。発見された方は西宮市ごみ電話受付センター (0798-26-5041) へご連絡を。



使用済み携帯電話の回収にご協力ください!

使用済み携帯電話の回収・リサイクルは、通信事業者や製造メーカーなどで行われる「モバイル・リサイクル・ネットワーク」や、市内の家電量販店(一部の店舗を除く)で実施しています。携帯電話には、パラジウムなどの希少金属(レアメタル)や金、銀などの貴金属が含まれています。



モバイル・リサイクル・ネットワーク
携帯電話・PHSのリサイクルにご協力を。

市が収集しないごみ

引越・大掃除・植木の剪定による一時的多量のごみ、物置(底面積が1.65㎡を超えるもの)、事業・営業用のごみは、以下のどちらかの方法で処理してください。

■西部総合処理センターへ持込む

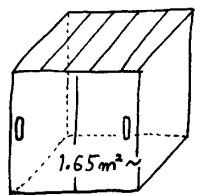
前日までに西宮市ごみ電話受付センターへ電話予約(0798-22-6600) してください。

受付時間 月～金 9:00～19:00 (祝日も含む)

土・日 9:00～17:00

持込時間 月～土可燃ごみ 8:00～16:30 (祝日も含む)

不燃ごみ・粗大ごみ 8:00～15:30



■にしのみや環境サポート協同組合 (0798-36-7806) に依頼 (有料)

家屋造作・植木剪定の葉刈り・生木・廃材等は、請負業者で処理をしてもらってください。次に挙げるごみは販売店・工事業者等で処理してもらいましょう。

ガスボンベ、消火器、バッテリー、タイヤ、レンガ、ブロック、塗料、化学薬品

自動車、自動車ホイール、耐火金庫、ピアノ、浴槽、業務用クーラー、ドラム缶等。

原付・自動二輪車については、二輪車リサイクルコールセンター (050-3000-0727) へ問い合わせてください。

問い合わせのために外国語の通訳(ボランティア)が必要な方は(公財)西宮市国際交流協会(フレンテ西宮4階)までご連絡ください。

TEL 0798-32-8680/8676

FAX 0798-32-8678 (火曜日を除く9:45～18:00)

ホームページ <http://www.nishi.or.jp/homepage/nia/>

Eメール nia@nishi.or.jp